沈黙はいかに聴き取られるか

―J=F・リオタール『文の抗争』における「抗争」と「沈黙」について―

渡邊　雄介

１．序

リオタールは同時代の哲学者の中で、ポストモダンという言葉を自ら引きうけた唯一の哲学者だ。そして彼の名を現在の地位にまで引き上げたのも、1979 年の著作『ポスト・モダンの条件』（Lyotard 1979=1989）だろう。彼はいわゆる「ポストモダン論争」の文脈において言及され、「大きな物語の終焉」を説く「ポストモダンの思想家」として全世界的に広く語られた。彼がこの側面から多く語られてきたことは、疑いえない事実である。しかし『ポスト・モダンの条件』は、本来は「カナダのケベック州政府の大学協議会会長からの委託をうけて、同協議会へ提出された」報告書である（Lyotard 1979: 9=1989: 11）。それが彼の代表作として世界中に受け止められることは、一方でリオタールという思想家の他の側面を目立たなくしてきた。彼の思想は、「ポストモダン」という語が様々な文脈で用いられるうちにいつのまにか出来上がったと思われる、大きな物語はすでに終焉したのだから後は皆がバラバラに小さな物語でやっていくのが良い、というある種のステレオタイプに収まるものではない。むしろ彼の考えるポストモダンは、大きな物語の終焉に居直るのではなく、大きな物語の正当性への不信の時代で、正義とは何かという問いに焦点を合わせているのだ。そしてこの問題はその後の彼の著作にも引き続き現れている。

本稿では、『ポストモダンの条件』で提示されたリオタールの「パラロジーによる正当性」[1]という立場が、後期の理論的著作である『文の抗争』（Lyotard 1983=1989）にて展開される「文の哲学」のなかでどのように展開したかを明確にすることを目標としている。またこれに準じて、より具体的には次のポイントを確認する。『ポストモダンの条件』では、「パラロジー（paralogy）」という言葉を用いて、ある一つの目的性に回収されることのない、いくつかの局所的な知が、開かれたシステムとして併存することを肯定していた。しかし

[1] 「パラロジー（paralogy）」とは、「外に、そばに、傍らに」を意味する接頭語「para-」と、論議や表現、学問を表す接尾辞「-logy」からなり、「パラロジスム（paralogism）」の形容詞形である。「パラロジスム」とは、「反理」や 不注意から生じた推論の誤りを意味する。『ポストモダンの条件』では、「パラロジー」が肯定的に用いられている。そこでは科学技術言説内の「知の言語行為」において、「しばしばその時には重要性が認められない」が、知性の新しい規範を公布し、新たな研究領域を発生させる可能性を持つ言表が、予測不可能な形で現れるということが記述されている（Lyotard 1979: 98-99=1989: 150）。そしてこのような根源的な予測不可能性という観点から、あらゆる科学言説はその局所性を認めるべきであるとする「パラロジーによる正当性」が唱えられている。

ながらこのような状況を一体どのような場合に肯定すべきかということは、『ポストモダンの条件』においてはあまり掘り下げられなかった。そのため単にリオタールは、バラバラな局所的な知が乱立するのを素朴に肯定したとも思われかねない。しかし本稿では、そこに『文の抗争』における「抗争」の分析を突き合わせ、またこの中で展開された「沈黙」についての議論を追うことで、そのような結論には至っていないことを示す。

このような目標設定の下、本稿は以下のような構成になっている。本稿の序章に続く第２章では、論証の土台をつくる意味で、リオタールのいう「ポストモダン」が、他のポストモダン論とどのように異なっているかを考察する。そこでは代表的なポストモダン論者であるアメリカの建築評論家、チャールズ・ジェンクスのポストモダン論とリオタールの議論を比較する。そして第３章では、２章の議論を受けて、リオタールが『ポストモダンの条件』で展開した「パラロジー」の議論が、『文の抗争』の「抗争」の概念に引き継がれ、どのように展開したかを確認する。また続く第４章では、第３章にて「抗争」の概念とともに登場した「沈黙」という概念が、具体的にはどのようなものかを確認する。

２．ポストモダン論争

本章は、リオタールがいう「ポストモダン」という言葉をより明確にする為に、他のポストモダン論者との比較を試みることから出発する。今回、その比較対象にあげるのは建築批評家チャールズ・ジェンクスである。リオタールの『こどもたちに語るポストモダン』（Lyotard 1988=1998）に集められた書簡の中にもその名が登場するジェンクスであるが、本章で彼をとりあげる理由はそれだけではない。今日用いられているような意味合いでの「ポストモダン」という語は、もともとは建築・デザインの分野を中心にした文化批評の中で最初に使われた用語である。そして、この文脈の中で 1977 年に『ポスト・モダニズムの建築言語』（Jencks 1977）が出版され、これの編集者のジェンクスはポストモダンの批評家として世に知られるようになった。すなわち、彼は「ポストモダン」という語が世に広まるのに貢献した重要な人物のひとりなのだ。その後米系の文化理論を中心にして、「ポストモダン」という語が様々な文脈で用いられる中で、彼のポストモダン論が直接的にも間接的にも影響を与えていることは十分に考え得ることである。その為にまずは、現代に流通している「ポストモダン」という言葉の出発点ともいえる彼の議論を追っていくことは、リオタールが語る「ポストモダン」との差異化を図るという意味でも無駄な事ではないだろう[2]。

ジェンクスのポスト - モダニズム論においてまずキーワードとなる概念は「ダブル・コーディング（Double-Coding）」と彼が呼ぶものである。この概念はどのようなことを意味しているのだろうか。彼は例えば、モダンでもあり、歴史主義的でもあるような建築を目指した。あるいは、エリートの感性と大衆の感性の両方に訴える建築を良しとした。すなわち彼はまず、新しい／古い、高尚／低俗、エリート的／大衆的、専門的／一般的、抽象的

[2] 今回ジェンクスの議論を確認するにあたって参考にした論文は、2009 年に書かれ「What then is Post-Modernism？」（Jencks 2009）である。この論文は 1980 年代という「ポストモダン」が流行した時期に書かれたものではないが、いわば彼の考えを総括するような性格を持っている。そのため本章ではこのテクストをもとに彼のポストモダン論を考察する。

／イコン的等のさまざまな二項対立の組み合わせを考える。またこれに準じて、モダニズムの非装飾性そのものも一つの記号として捉えようとする。そして彼は、これらのいくつかの二項対立を組み合わせることによって、モダニズム的な一貫性に装飾的な他の時代のモチーフをハイブリッドさせることこそが、ポスト - モダニズムの芸術様式であるとしたのだ。例えばこのような様式は、フィリップ・ジョンソンが設計した、ニューヨークの AT&T ビル（1984 年竣工、現ソニービル）等に見られる。超高層ビルの屋上付近に、古代ギリシアの神殿建築に由来するペディメント（三角破風）が装飾として付けられている。

そして、このダブル・コーディングという考え方に、彼特有の「Post-Modernism」というハイフン入りの標記の仕方が関わっている。彼は、世界中の先進国に見られるような高層ビルの様式を「後期モダニズム」として、彼が言うポストモダン建築と区別する。両者はどちらもモダニズムから派生したものであるが、ポストモダン建築は「モダニズム」と何か他の装飾様式とのハイブリッドである。「Post-Modernism」のハイフンはこの「混成性（hybridity）」を表している。またジェンクスによれば、資本主義的な効率性に絡め取られない装飾性を取り入れるという点で、ポストモダニズムは反資本主義的でもある。すなわちこの点において彼は資本主義には否定的である。

この態度は彼が主張する「タイム・バインディング（time-binding）」という概念につながる。彼によれば、資本主義経済によってもたらされる問題の一つは、その目まぐるしい状況の変化が、文化的連続性を失った「表層的な現在」を生み出してしまうことである。これに対して、現在、過去、未来あるいは神話の記号を「新しい文法」の下に、一つのキャンバスの上に組み合わせるポスト-モダニズム芸術は、彼によればこの問題への処方箋である。それは新しい形の歴史を可能にするというのだ。すなわち彼は一つのキャンバスの上に、様々な歴史上の言説が入り乱れ、並存することを良しとして、そこに新たな歴史観が生まれることを望んでいるようである。

以上が非常に形式的ではあるがジェンクスのポスト - モダニズム論である。これに対してリオタールがいう「ポストモダン」はどのように異なっているのだろうか。様々な角度から答えられると思われるが、ここでは本論に関係するいくつかの点を指摘するにとどめたい。リオタール的な観点から見て、まずジェンクスの議論で問題となるのは、「正義」の観点が抜け落ちてしまっていることである。ところでジェンクスの議論に従えば、様々な歴史上の言説の組み合わせが考えられるのであり、この記号論的な組み合わせは、ある意味ではほぼ無限に自己増殖するといえるだろう。しかしそこで考えられる組み合わせの増殖というのは、つねにすでにコード化されたものの組み合わせでしかない。コード化され得ない言説、つまり「アウシュビッツ」[3]などは、ジェンクスが言う「タイム・バインディング（time-binding）」では捉えそこなうどころか無視されることになるだろう。この問題について、ジェンクスの「タイム・バインディング」の概念は上手く答えることが出来ないはずだ。「正義」の観点が抜け落ちてしまっていると述べたのは、このようなコード化され得ないものをどのように思考するかについての配慮が抜け落ちているという事である。

---

[3] 「アウシュビッツ」という名はコード化され得ないという議論は、『文の抗争』の「結果」と名付けられた章でのリオタールの議論に基づいている（Lyotard 1983: 130-158=1989: 179-221）。

ところで確かにリオタールは、大きな物語の機能が失墜しているという診断を通して、言説のジャンルのパラロジーを認めることこそがポストモダンの正当性であるとした。すなわち、逸脱的な語り、異質な言説同士の収束無き論争を認め、異なるゲームの差異性を保持しながら新たなゲームを絶えず生産して、ゲームのシステムの統一の拒否を認めることに議論の正当性を見出した[4]。しかしながらそれは、あらゆる言説が相対化し、同等の価値を持ち、最終的には「力こそが正当性」となるようなパワーゲームを称揚したのでは決してない。すなわち、大きな物語はすでに終焉したのだから後は皆がバラバラに小さな物語でやっていくのが良いと考えたのではない。リオタールがパラロジーの正当性という言葉で述べようとしたことは、異なるゲームの法同士を常に相互検証させることによって、法と法の隙間から法の内部を問いただす可能性を残しておくということである。言い換えれば、法内部での合法性を超えた正義のレベルを志向する可能性を常に残しておくことこそが正当であると考えているのである。それは要するに、未だコード化され得ないものを忘却せずに、それのための場所を残しておくということである。しかしこのことは同時に収束無き論争を意味する。それは果たして現実にどこに場を持つのだろうか。あるいは言い方を変えれば、やみくもに批判することを目的としていないのであれば、どこでパラロジーの正義は作動すべきなのだろうか。これに答えるならば、権利上はパラロジーの正義は偏在しているのであってどこにでも存在する、と答えることが出来る。しかしこのような答えでは、この原理を逆手に取ったやみくもな批判に手を差し伸べることになり、「力こそが正当性」のパワーゲームを許してしまう可能性があるのではないだろうか。どこでパラロジーの正義は作動すべきなのか。この問題を考えるためには、『文の抗争』で展開される議論を見ていく必要があるだろう。

３．文の哲学における「抗争」と「沈黙」

『ポストモダンの条件』で展開された「パラロジー」の議論は、『文の抗争』では様々な「文（phrase）」の「抗争（différend）」という概念で捉えなおされている。さきほど提出した問いは、「どこでパラロジーの正義は作動すべきなのだろうか」というものであったが、まずはそれに答えるために、リオタールが「文」と「抗争」という概念を用いて何を言わんとしているかを理解する必要がある。

まずは「文」の概念について説明する。しかしこの概念は既に本間邦雄の『リオタール哲学の地平』（本間 2009: 187-192）において秀逸な解説が行われている。そのため、本稿でもまずはそこでの議論に依拠しながら、「文」の概念を解説したいと思う。

リオタールはまず、一つの文が生起する（arriver）と考える（Lyotard 1983: 108=1989: 146）。すなわち「初めに」所与として、文がある、と考える。ひとまずそれ以前には何もない。一般的に人が、ある文以前に存在している主体が、その文以前に存在していることがらについて、その文以前に存在している人に向けてそれを伝えると考えるならば、リオタールはその逆を考える。文とは「送り手（destinateur）」、「受け手（destinataire）」、「指向対象（référent）」、「意味（sens）」という四つの「力域（instances）」にて構成される「領界（univers）」

4 『ポストモダンの条件』のこの解釈は、藤本（2007: 128-133）を参照。

をひらくものである（Lyotard 1983: 108=1989: 146）。しかしそれはどういうことだろうか。

例えば、「私は彼を見た」という単純な文を例にとって考えてみる。まずこの場合「送り手」は「私」であり、「指向対象」は「彼」であり、その「彼」を「私は見た」がとりあえずの「意味」である。この領界においては「受け手」の力域は特定できないのでひとまず未定である。この際大事なのは、この文の生起に先立っては「私」も「彼」もありはしないということである。すなわち、「私」も「彼」も「私は彼を見た」というこの文によってはじめて呈示されるのである。そうは言っても「私」も「彼」も前から知られているはずではないか。このようにこの本稿を読む人々が疑問を発すると仮定してみよう。しかし、リオタールの「文の哲学」に沿って考えれば、この疑問自体も文の連鎖という観点から考えられねばならない。つまりここでは以下の三つの文の連鎖が問題になっている。

文Ａ「私は彼を見た」
文Ｂ「『私』も『彼』も『私は彼を見た』というこの文によってはじめて呈示されるのである。」
文Ｃ「そうは言っても『私』も『彼』も前から知られているはずではないか。」

言い換えれば、文Ｃは、文Ａを引用して指向対象の位置においた文Ｂに連鎖された文と考えるのである。このように文が連鎖されることによって、「『私』も『彼』も前から知られている」か否かが問題にされ、事実確証の手続きの中で立証される。すなわち、「私は彼を見た」という文や「私」や「彼」を文の領界の指向対象のポストにとる認識文を連鎖させ、「私」や「彼」が存在するか否か、また「私」や「彼」が誰であるかが特定されるのである。しかしながら、この「私は彼を見た」という文が領界をひらく以前に、またこの文に何らかの文が連鎖される以前に、「私」や「彼」が所与として与えられているわけではない。なぜなら、この事実確定は「私は彼を見た」という文に新たな文を連鎖することによってしかなし得ないからである。また、「私」や「彼」が所与として与えられているわけではないということの具体的な例としては、「私は彼を見た」という文を、隣の部屋で誰かが小説の一部として朗読している場合を考えてみればよい（この場合「送り手」は小説の中の登場人物である）。このように、実体として個別の「送り手」や「受け手」が固定され、その後、発話と聞き取りが行われるという図式には不都合がある。まず文があり、それが領界をひらき、場合に応じて「送り手」や「受け手」がそれぞれ位置付けられ、そのつどの連鎖に応じて修正されると考える必要がある。以上が本間によって解説された、『文の抗争』で展開される「文」の概念の基本的な考え方である。（本間 2009: 187-192）

このように理解された「文」が連鎖する際に、様々な文が互いに「抗争」しているとリオタールは考えるのであるが、これは一体どういうことであろうか。ここからは、リオタールの『文の抗争』に沿って「抗争（différend）」という概念について考えていく。リオタールは『文の抗争』において、「抗争」と「係争（litige）」というタームを分けて使用する。「抗争」とは、最低二人以上によって行われる議論において、この議論の当事者双方にひとしく適用されうる判断規則が存在しないために、公平な決着をつけることができないような争いのことである。それに対して「係争」とは、これら当事者に同一の判断規則を適用し、一刀両断の判決を下す場合の争いである。別の言い方をすれば、ある特定の規則が

侵害されることによって生じた「損害（dommage）」を被害者が告訴するのが係争である。この「損害」は特定の規則に従うことによって解決できる類のものである（賠償等を考えてみればよい）。「抗争」はそうではなく、判決の拠り所となる規則が、判決を受ける側が前提とする規則とは異なることから生じる争いである。また「抗争」において生じる被害をリオタールは「不当な被害（tort）」と表現する。なぜならこのケースは、被害を証明する手段さえも奪われるという、損害とは異なるタイプの「被害」をもたらすからだ。そのため、不当な被害を被ったものは被害者ではなく被害を証明する手段を奪われた「犠牲者（victime）」として区別される。「抗争」と「係争」の関係をまとめると以下の表 1 のようになる。（Lyotard 1983: 24-25=1989: 24-25）

表 1　抗争と係争の関係

	抗争（différend）	係争（litige）
被害の種類	不当な被害（tort）	損害（dommage）
被害者の種類	犠牲者（victime）	告訴人（celui qui porte plainte）

これを詳しく見るために、次のような状況を考えてみる必要がある。

> あなたは不当な被害の犠牲者であるか、そうでないかのいずれかである。もしあなたが犠牲者でないならば、自分は犠牲者であると証言することであなたは誤りを犯している（あるいは嘘をついている）。もしあなたが犠牲者であるとしても、その不当な被害についてあなたが証言できる以上、それは不当な被害ではないということになり、自分は不当な被害の犠牲者であると証言することであなたはやはり誤りを犯している（あるいは嘘をついている）。「あなたは不当な被害の犠牲者である」を p、「あなたは不当な被害の犠牲者ではない」を非 p、「文は真である」を Vp、「文 p は偽である」を Fp としよう。先の論法は次のようになる――p であるか非 p である、非 p ならば Fp である。p ならば非 p であり、故に F p である。（Lyotard 1983: 19=1988: 15-16）

以上は「不当な被害」の犠牲者が陥るダブルバインド的状況を示している。これは、どちらか一方の当事者が、どのような判断規則を用いるかについての権利を独占することで想定される状況である。この状況が示すことは、二者択一を迫られた者が、その選択肢のうちのどちらを選んでも議論に「負ける」ような状況があり得るということである。そしてここで重要なことは、このような状況に巻き込まれた被害者は、自らの「被害」を証明する手段を原理的に奪われるため、「沈黙（silence）」することを余儀なくされるということである。

リオタールは、このような「沈黙」も一つの文であると考える。より正確に言えば、沈黙とは一つないし複数の力域が否認された文であると考える。しかし、どれかしらの力域が否認されれば、文は連鎖されようがないので、この状態は、「文にされうるはずの何ものかがいまだ文にされえていない」という状態である（Lyotard 1983: 29=1988: 31）。ダブルバインド的状況に立たされた被害者は、単に沈黙している以上に、何か言いたくても言えな

い、何と言っていいか分からない、といった状況に立たされているのである。普通、「感情（sentiment）」と呼ばれるものがこの状態の存在を指し示している。この沈黙を表現しうる文をつくるために、またこれに連鎖を作るための新たな規則を発見するために、「感情」の合図に耳を傾け、係争の規則を疑問に付す抗争を活発化させることが『文の抗争』のひとつの主題である。

ところで先ほどから言われている「判断規則」とは、より正確に言えば「言説のジャンル（genres de discours）」の規則である。「言説のジャンル」とは「知る」、「教える」、「公正にふるまう」、「感動させる」等、様々な目的に適した文の連鎖に規則を与えるものである。またそれは定式化された規則に従って現実を編成するものである。つまり、ある特定の文が次にどの文と連鎖するのかについての指針を与える規則である。例えば「君の家に行けるよ！」という文には、「いつ？」や「君のその気持ちをありがたく受け取っておくよ。」など、いくつかの異なる目的性を持つ「文の体制（régime de phrase）」が「言説のジャンル」が連鎖し得るのだ。この様々な連鎖に指針を与えるものが言説のジャンルである。また、文にはそれぞれ、「推論」、「認識」、「記述」、「命令」、「感嘆」等の「文の体制」があり、これらの体制は相互に翻訳不可能な関係にある。例えば、推論を命令として語ることはできないだろう。だが言説のジャンルはこれらをつなぎ合わせることができる。そして繰り返しになるが、それはある文は、常にいくつかのジャンルによって連鎖される可能性を持っているということでもある。これは言い換えれば、文の連鎖はその度ごとに、このようないくつかの目的を持つ言説のジャンル間の抗争にさらされているということである。つまりここで重要なことは、いかなる文の連鎖であっても、何か一つの言説のジャンルが特権的に支配し得るという事とはありえないという事だ。そうであるならば、沈黙が引き起こされる状況とは、このような原則的な意味での抗争状態を無視、あるいは忘却し、恣意的に一つの言説のジャンルの特権性に訴え、係争によって一刀両断することに起因するだろう。（Lyotard 1983: 51-52=1989: 64-65）

また係争による解決の問題点は、単にそれが恣意的な判断だという事にとどまらない。それはテロルへと結びつくという問題を持っている。『ポストモダンの条件』でのリオタールの記述によれば、テロルとはまず、ある言語ゲームのプレーヤーのゲームからの抹消、あるいはその強迫である（Lyotard 1979: 103=1989: 156）。すなわちそれは、抗争を無かったことして犠牲者に沈黙を強いるか、あるいはそのような犠牲を強迫することによって、係争への従属主体化に至らせることを狙っている。この観点から考えれば、究極的には係争とは、効率と安定性等を標榜し、＜他＞をひとつの目的性に有無を言わせず従わせることである。

そうであるならば、感情の合図に耳を傾け、抗争を証言するとは、この沈黙を救うべく異なる言説のジャンルのパラロジーを認めることである。パラロジーの正義が作動すべきなのは、この沈黙の下においてなのだ。すなわち、逸脱的な語り、異質なもの同士の収束無き論争を認めることは、係争によってその存在を否定されながらも、沈黙によって記し付られる感情を聴き取ることと裏表の関係である。合法性を超えた正義のレベルを志向する可能性は、この沈黙の為に、あるいはこの沈黙によって残されるのである。

４．沈黙とはなにか

前章では、『ポストモダンの条件』で展開されたパラロジーの正義が、沈黙を聴き取ることと密接にかかわっているという事を示した。パラロジーの正義は、単にやみくもな批判やパワーゲームに道を譲るのではなく、「沈黙」の記しに応じてなされる。しかしながら、この「沈黙」は「文にされうるはずの何ものかがいまだ文にされえていないという状態」（Lyotard 1983: 29=1988: 31）なのだから、どうしてそのような「沈黙」の存在を認めることが出来るのか。前述のように『文の抗争』でのリオタールの主張によれば、いかなる出来事についてもまず所与として「文がある」というところから出発し、それ以前には何もないとするのではなかったか。以上の疑問に答えるためには、リオタールが言う「沈黙」とは一体何なのかということがより明確にされなければならない。

「沈黙」に対する言及は、『文の抗争』で展開されたカントの『純粋理性批判』の「超越論的感性論」への注釈の中に見られる（Lyotard 1983: 96-101=1988: 127-135）。「超越論的感性論」にてカントは、感性のアプリオリな形式を探求したのであるが、リオタールはその分析の中に「抗争」の存在を見て取ろうとする。以下その内容を追って見てみよう。

直観とは認識能力と諸対象との直接的関係である。そして、この関係は諸対象が「われわれ」に与えられる時にしか生じない。これを言い換えれば、いかなる対象も感覚によってしか心に与えられないということだ。感覚はただ現象の質料を提供するだけである。つまり感覚は、表象能力への単なる働きかけなのだ。これは感覚だけでは、いかなる普遍性も持つことはできないということを示している。例えば、人は音の「ひびき（timbre）」や「色調（nuance）」については私秘的に感じるだけであろう。すなわちこの段階で得られるものは、単なる印象であったり、心の諸状態といったものである。このような感覚の働きを、リオタール流の「文」の哲学のタームで書きかえると、感性的所与という「準文（quasi-phrase）」[5]によって呈示された領界のなかに、受け手の力域が設けられた、ということになる。

ここでのリオタールによるカントの読解によれば、感性による所与の構成は、この準文だけではなく、もう一つの文を要求している。感性の中には、今度は送り手の位置にある能動的「主観」も存在しており、この主観の活動が、空間と時間というアプリオリな形式を諸感覚に刻印するのである。今度は質料が、感性の能動的主体たる送り手の力域から、空間と時間という形式を受け取るのである。

すなわちここから二つの契機が見て取れる。リオタールは次の様に述べている。

> 第一の契機は、未知の送り手がその特有語を受容する受け手、少なくともそれによって触発されるという意味においてそれを理解する受け手に（「英語を話す」と言われる場合のように）質料を話す、ということである。［……］この文はまだ指向対象をもっていない。それは感情的な文である。［……］質料文は受け手、受容的な主観にしか関

[5] この「準文（quasi-phrase）」という表現は、『文の抗争』においてやや唐突に用いられている。「文にされうるはずの何ものかがいまだ文にされえていないという状態」を表現する為にこの語が用いられていると思われる。が、少なくとも本稿の文脈においては、３章で解説した「文」の概念と機能的にはほぼ同じものとして考えてよいと思われる。

わらないのである。／第二の契機は、この主観が送り手の力域の位置に移行し、その時から受け手になった最初の文の未知の送り手に空間・時間の文、形式文を差し向け、そしてこの文が、質料文とは異なって指向機能を具えている、ということである。（Lyotard 1983: 97 =1988: 129）

未知の送り手にその「特有語（idiome）」でもって「話しかけられた」主観は、この質料を時間と空間という形式に従わせることによって現象を構成する。このことは所与の「直接性」は直接的なものではないということを示している。言い換えれば、所与は送り手と受け手の間で構成されるということを示している。しかし、このように特有語が仮に主観によって聴き取られ、現象が構成されるとしても、それが主観によって「理解されている」とは言えない。というのも主観は、最初の送り手の文において自分が体験する印象が何を示しているのか知らないからだ。つまりここでは、未知の送り手によって与えられた最初の文である質料文の特有語と、主観によって与えられた第二の文である時間・空間の形式文の特有語というように、二つの特有語が前提にされている。このことは、最初の送り手と主観の間に一つの「抗争」があるということを示している。以上の「抗争」状態は次の様にまとめられている。

主観は自分の特有語である空間・時間を知っており、この言葉で語られる文にしか指向的な価値を与えることが出来ない。しかし、感覚によって触発された受け手、つまり受容性としての主観は、何ものかが、一つの意味が、他者の側で文のかたちにされることを求めているが、空間・時間の特有語のなかでは文になりえないでいる、ということを知っている。感覚が感情の一様態、すなわち表現されることを待ちかまえている文であり、感動に満ちた沈黙であるのは、このためである。この期待は決して満たされることはない。生じてくる表現は、主観の「話す」空間・時間という形式の言語で語られるが、主観はこの言語が他者の言語であるか知らないのである。（Lyotard 1983: 98=1988: 131）

ここで「沈黙」という概念が出てきたことに注目しよう。認識論的に不可避なものとされるこのような「抗争」の中で、表象能力への単なる働きかけとしての「感覚」が、「感情」の一様態であり、感動に満ちた「沈黙」であると述べられている。しかし同時に、リオタールがこの「沈黙」あるいは「感情」を「心情（état d’ âme）」とは区別して用いているということにも注意しなければならない。「感情」は、いわゆる「同情（compassion）」や「共感（sympathy）」とは異なるものと認識すべきであろう。またリオタールによれば、「沈黙」とは、文にされうるはずの何かが一般に認められた特有語の中では文にされ得ないということ示す「記号（signe）」である（Lyotard 1983: 91=1988: 120）。さらにこの記号について言えるのはそれだけではなく、認識の体制のもとで妥当性を認められる指向対象ではないという性質も持っている。というのも、認識の体制のもとで妥当性を認められるためには、時間・空間の形式文によって位置づけられねばならないからだ[6]。そのためこの感情は主体

6　時間・空間の形式文による位置づけは、通常、直示文を用いて表現される。例えば「そ

（sujet）が体験する経験には属していないということになる。これはより正確に言えば、この感情が体験されているかいないかをどのようにして立証することができるのかということだ。そしてこの問題は、先述したのと同様のジレンマに落ちるように思われる。すなわち、「もしあなたの体験が伝達不可能であるなら、あなたはそれが存在すると証言することが出来ない。もしそれが伝達可能であるなら、あなたは、それが存在すると証言できるのは自分だけだ、とは言えない」というジレンマである。しかし、このようなジレンマに陥らざるを得ないと考えるのは、空間・時間の特有語による係争的解決を前提にした発想である。リオタールの主張は、先述のように、未知の送り手によって与えられた最初の文である質料文の特有語と、主観によって与えられた第二の文である時間・空間の形式文の特有語の間には抗争があるということだった。そして記号は、空間・時間の特有語（一般に認められた特有語）のなかで位置づけられず、この特有語の中では文にされ得ないということをも示す。これを言い換えれば、ここでのリオタールの「抗争」についての議論は、「沈黙」という「記号」にいくつかの連鎖の可能性があるということを主張しようとしていることを意味する。通常の意味での認識とは言えなくとも、空間・時間の特有語で位置づけられる以外の連鎖があり得るだろうということだ。そして、いかなる対象も感覚によって触発されることでしか心に与えられないのだから、このレベルでの「抗争」を問題にするリオタールにとって、「沈黙」が認識の体制のもとで妥当性を認められるか否かはひとまず問題にならないということが理解される。このように空間・時間の形式文を前提とせずに、「沈黙」を聴き取ろうとすること、つまりは沈黙を取り巻く「抗争」を証言することがリオタールの主張である。

しかし、表象能力への単なる働きかけとしての「沈黙」という「記号」に、様々な連鎖の可能性があると述べることは、より具体的には何を意味しているのだろうか。ところで、先ほど述べた時間・空間の形式文による位置づけという機能は、カントが言う直観における「把捉（apprehension）」の総合と呼ばれるものである。リオタールはこの能力について、『遍歴』[7]のなかで注目している（Lyotard 1990: 68=1990: 60）。そこでの説明によれば、これは、カントが対象を認識に呈示するために必要だと考えた三種類の総合のうちの一つである。他には、構想力における「再生産（reproduction）」の総合、概念における「再確認（recognition）」の総合と呼ばれるものがある。これらの綜合によって、所与が悟性概念のもとで把握され包摂されるように成型される。そして、カントの『第一批判』に即すならば、この綜合を行っているのは生産的構想力である（宮崎 2009:94）。ここで言う構想力とは、悟性概念に適合するように、所与としての質料を形式化する能力である。そのためこの意味で、生産的構想力はある種の自発性を持つものの、通常の認識においては、悟性が構想力を支配しているということが言える。すなわち、ここでの綜合を支配しているのは悟性である、と。しかしリオタールは、『第一批判』から『第三批判』にかけて、カントはこの綜合一般の能力が悟性にあるとも構想力にあるとも述べているという事に注目している（Lyotard 1990: 70=1990: 62）。そしてこう考えると、「沈黙」に様々な連鎖の可能性がある

れが、そこにある」、「それがさっきあった」等である。

7 『遍歴』のオリジナルテクストは英語版であり、1988 年に出版されている。本稿で参照したフランス語版のテクストは、1990 年にフランス語へとリオタール自らの手によって翻訳されたものである。

と述べることは、必ずしも悟性が構想力を支配するわけではないと述べることになるだろう。つまり構想力は、悟性概念に適合するように所与を形式化する以外にも働くということである。

このことは、崇高の感情について言及するように私たちを導く。リオタールが様々な著作にて論じるカントの崇高の感情は、ここでの「沈黙」についての議論にも結びつくと思われる[8]。というのも、崇高の感情においては構想力が破綻し、悟性等の形式が関与しなくなっているからだ。しかしながら、まずはリオタールの沈黙の議論を崇高論に関係付けることが決して恣意的ではないことを示しておこう。リオタールの沈黙に関する記述のなかには、この感情が下敷きにされているような表現が見受けられる。

> 抗争においては、何かが文にされることを「求め」ており、今この瞬間に文にされえていないという不当な被害に苦しんでいる。そのとき、伝達の道具として言語を用いているものとばかり信じ込んでいた人間たちは、沈黙に伴う苦痛の感情によって（また、新たな特有語を発明する際の喜びの感情によって）、自分たちが言語によって呼び求められていることを学ぶ。しかしそれは、すでに存在している特有語のなかで伝達可能な情報の量を自分たちのために増やすためではなく、文にすべきものは現在自分たちが文にしえているものを遙かに超え出ており、いまだ存在していない特有語をつくりだすことが自分たちに許されねばならないということを認めるためなのである。（Lyotard 1983: 30=1988: 31-32）

ここで「沈黙」と「快と苦の感情」が結び付けられていることに注目しよう。このことから、リオタールの沈黙の議論は崇高論を下敷きにして理解されるべきであろうと思われる。というのもリオタールの整理によれば、カントが『判断力批判』で論じた崇高とは、巨大、もしくは混沌とした対象を目前にした時に生じる、この対象にけっして到達できないという呈示不可能性が、構想力と理性の不調和による苦痛を呼び起こしつつも、同時にそうした対象をなお超えてある理念を思考させ、そのとき理性がより高次の快を得るという、快と苦の入り混じる感情であるからだ。理性はこのとき呈示不可能性を通じて構想力に緊張を強いるのである（Lyotard 1988: 109-110=2010: 132-133）。つまり、ここには理性によって着想可能なものと、構想力によって呈示可能なものの緊張関係がある。このことから、「言語によって呼び求められていることを学ぶ」ということも、このような崇高のダイナミクスにおいて考えられるだろう。すなわち、ここで「何か」と述べられている対象の呈示不可能性がもたらす苦痛が、同時に一つの対象として直接に呈示される事のない着想可能な「理念」を思考させ、快を得るということだ。そしてこのように考えると、表象能力への単なる働きかけとしての「沈黙」は、構想力の破綻と理念の「否定的現前（présentation négative）」というこの崇高のダイナミクスの中で、逆説的な形で捉えられることとなる。つまり、悟性が構想力を支配するという通常の認識とは異なり、理性と構想力の緊張関係の

---

[8] 例えば、リオタールはカントの崇高論について、『非人間的なもの』に収められたいくつかの論文で触れている。主なものとしては「瞬間、ニューマン」（Lyotard 1988: 96=2010: 116-117）、「崇高と前衛」（Lyotard 1988: 109-110=2010: 132-134）がある。

中で、「呈示不可能なもの」のアリュージョンとして仄めかされるのである。

５．まとめ

本稿の序章で述べたように、リオタールのポストモダン論はバラバラな局所的な知が乱立するのを素朴に肯定したとも思われかねない。しかし彼の主張はそうではないということを示すのが本稿の論旨であった。ここでは今までの議論をもう一度簡潔に振り返ることでまとめとしたいと思う。

２章で確認したように、リオタールのポストモダン論は、ポストモダン論の先駆者ともいえるチャールズ・ジェンクスの議論とは異なっている。その際に本稿では次の事を強調した。ジェンクスの概念である「ダブル・コーディング」には、「正義」の観点が抜け落ちてしまっているということである。ダブル・コーディングを通して様々な言説を組合せようとする発想は、確かにある意味では多様な言説を受け入れるかもしれない。しかしそこで考えられる組合せの増殖というのは、つねにすでにコード化されたものの組み合わせでしかない。そのためコード化され得ない言説は、ジェンクスが言う「タイム・バインディング」では捉えそこなうどころか無視されることになってしまうのであった。リオタールが述べる「パラロジーによる正当性」というのは、異なるゲームの法同士を常に相互検証させることによって、法と法の隙間から法の内部を問いただす可能性を残しておくということである。そしてこれが意味する事は、未だコード化され得ないものを忘却せずに、それのための場所を残しておくということにアクセントが置かれているのである。これはジェンクスのポストモダン論とは根本的に異なっている観点である。しかしリオタールのこの戦略は、権利上はパラロジーの正義は偏在しているのであって、どこにでも存在すると述べることで、この原理を逆手に取ったやみくもな批判に手を差し伸べることになるのではないだろうか。そうだとしたら、どこでパラロジーの正義は作動すべきなのか。これが２章で提出した問いであり、続く章にて答えた問題である。この問題を引き受けた３章では、「パラロジーによる正当性」というモチーフが、後に「抗争」という概念に引き継がれていることを確認された。またそこでは「沈黙」という概念が取り出される。沈黙とは「文にされうるはずの何ものかがいまだ文にされえていないという状態」である。そして「抗争」とは、この沈黙を救うべく異なる言説のジャンルのパラロジーを認めることであった。このことから第３章では、この沈黙を合図にしてパラロジーの正義は作動すべきである、という結論が得られた。続く第４章では、しかしながら、この「沈黙」は「文にされうるはずの何ものかがいまだ文にされえていないという状態」なのだから、どうしてそのようなものがあると認めることが出来るのか、という問題を考察した。そしてここでは、「そもそも沈黙とは何か」という問いを考察しながら、この問題に答えた。カントの「超越論的感性論」への注釈のなかでリオタールが主張したことは、質料文の特有語と、時間・空間の形式文の間に「抗争」があるということであった。またこの文脈では、表象能力への単なる働きかけとしての「感覚」とほぼ同義で「沈黙」という言葉が用いられていた。このことから「沈黙」には、時間・空間の形式文以外が連鎖される可能性があると主張された。そもそも「沈黙」に時間・空間の形式文を連鎖させるということは、悟性が構想力を支配しているという事を意味した。カントの言う構想力とは、本来は悟性概念に適合するよう

に、所与としての質料を形式化する力なのだ。そしてそうであるならば、「沈黙」に様々な連鎖の可能性があると述べることは、必ずしも悟性が構想力を支配するわけではないと述べることと同義であった。このことは、崇高の感情について言及するように私たちを導く。というのも、崇高の感情においては構想力が破綻し、悟性等の形式が関与しなくなっているからだ。この感情は、端的に言えば、理性によって着想可能なものと、構想力によって呈示可能なものの緊張関係によっておこる快と苦の感情である。表象能力への単なる働きかけとしての「沈黙」は、構想力の破綻と理念の「否定的呈示」というこの崇高のダイナミクスの中で、逆説的な形で捉えられるのだ。必ずしも「認識のジャンル」を前提としないという「抗争」状態を認めるならば、「沈黙」には「崇高の感情」が結び付くのである。

【文献】

藤本一勇,2007, 「ジャン=フランソワ・リオタール - ポストモダンの「正当性」」, 仲正昌樹編, 2007, 『現代思想入門―グローバル時代の「思想地図」はこうなっている!』, PHP研究所: 128-133.

本間邦雄, 2009, 『リオタール哲学の地平―リビドー的身体から情動 - 文へ』, 書肆心水.

Jencks, C., 1977, *The Language of Post-Modern Architecture*, Rizzoli NY.

Jencks, C., 2011, What Then Is Post-Modernism?, *The Post-Modern Reader*, Wiley: 14-37.

Lyotard, J-F, 1979, *La Condition postmoderne: Rapport sur le savoir*, Éditions de Minuit（=1989, 小林康夫訳, 『ポスト・モダンの条件―知・社会・言語ゲーム』, 水声社）.

Lyotard, J-F, 1988, *Le Postmoderne expliqué aux enfants: Correspondance 1982-1985*, Galilée（=1998, 管啓次郎訳, 『こどもたちに語るポストモダン』, 筑摩書房）

Lyotard, J-F, 1983, *Le différend*, Les edition de minuit（=1989, 陸井四朗・小野康夫・外山和子・森田亜紀訳, 『文の抗争』, 法政大学出版会）.

Lyotard, J-F, 1988, *L'inhumain*, Galilée（=2010, 篠原資明・上村博平・芳幸浩訳, 『非人間的なもの―時間についての講話』, 法政大学出版局）.

Lyotard, J-F, 1990, *Peregrinations*, Galilee（=1990, 小野康男訳, 『逼歴―法、形式、出来事』法政大学出版局）.

宮崎裕助, 2009, 『判断と崇高―カント美学のポリティクス』, 知泉書館.